

## 障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例 の啓発・相談支援等の取組状況について

障がい者支援課

### 1 啓 発

#### (1) 県民・事業者共通

##### ア 広報媒体の活用

##### (ア) 条例周知チラシの作成・配布

- ・ 経済団体、当事者団体、市町村等に配布
- ・ 出前講座、各種イベントでの配布
- ・ コンビニ店舗での掲示

##### (イ) 県広報ラジオ番組での周知

- ・ 条例の理念・目的について (R4. 4)、合理的配慮について (R4. 9)

##### (ウ) インターネットバナー広告

- ・ 条例のポイントの周知 視聴数 124, 405 回

##### イ 研修等

##### (ア) 共生社会づくりフォーラムの開催 (R5. 1)

- ・ 参加者 (同時配信を含む) 224 名
- ・ アーカイブ視聴再生回数 956 回 (2/20～3/19)

##### (イ) 出前講座の実施

	4 年度	5 年度 (8 月まで)
実施回数	23 回	16 回
受講者数	654 人	653 人
受講者満足度	95%	96%
主な出前先	当事者団体、市町村、企業、大学、警察学校、美術館等	



ブラインド体験の様子

##### ウ イベント出展

区 分	取組内容
イベント	①24 時間テレビ (R4. 8、R5. 8) ②商業施設 (R4. 7、R6. 1 予定)
出展内容	①ボッチャ、競技用車いす試乗、ブラインド体験 (アイマスクと白杖を使った歩行体験) ②ボッチャ、レーザービーム射撃体験、協力店舗でパネル展示
来場者数	①R4 : 約 520 人、R5 : 約 600 人、②R4 : 約 500 人

#### (2) 事業者

##### ア 事業者向けリーフレットの作成・配布

- ・ 合理的配慮の提供に関するリーフレットを経済団体等を通じて配布

## イ ともいきカンパニー認定制度の運用 (R4. 10～)

優れた合理的配慮を提供すると宣言した県内事業所を認定

認定区分	ともいきホスピタリティ	ともいきワークプレイス
認定内容	障がい者にやさしいサービスを提供する事業所	障がい者が働きやすい職場環境づくりを行う事業所
認定数 (R5. 11. 7)	30 事業所 	36 事業所 
認定事業所の主な業種	ホテル業、建設業、保険代理業、製造業、農業生産加工業、飲食業、ライブハウス、スポーツクラブ等	

## 2 県組織内部の取組

### ア 目標設定

全庁を挙げて障がい者共生づくりを率先垂範するため、全組織共通目標を設定

目 標	目標値	実 績
研修受講率	100%	達成 100%
障がい者雇用率	法定雇用率以上	達成 知事部局 2.84%、教育委員会 2.51% (法定雇用率 知事部局 2.6%、教委 2.5%)
優先調達金額	前年度実績以上	達成 59,147 千円 (前年度 50,439 千円)
意思疎通支援	県が発信する情報にアクセスしやすい配慮等 100%	概ね達成 「参加申込書に合理的配慮を申し出る欄を設けた割合」のみ 100%に至らず。

### イ 研修の実施

研修区分	e-ラーニング	集合研修
受講内容	全職員対象 R4 障がい者共生条例全般 R5 合理的配慮と事前的改善措置※	当事者講師によるグループワーク等 R4 1会場、31人 R5 4会場 (R5. 10～11 予定)
受講状況	理解度 96%	満足度 90%

※ R5. 9～11 取組中

## 3 障がい者差別解消相談窓口における相談対応状況

令和4年度相談延べ件数 204 件

(延べ件数の内訳)

単位：%

相談者	相談内容	対応結果			
		件数	割合		
本人	80.4	不当な差別的取扱い	5.9	調整等の実施	22.5
家族	8.3	合理的配慮の不提供	9.3	専門機関の紹介	6.4
支援者等	3.4	制度説明	7.4	制度説明	7.4
民間事業者	1.0	その他※	77.4	傾聴・助言等	63.7
その他	6.9				

※ 生活上の悩みや不満、話を聞いてほしい等